

第7回議会基本条例策定特別委員会の概要

開催日時 平成24年10月31日（水）午前10時から
 開催場所 7階議会会議室
 出席委員 委員長：佐藤一好 副委員長：真田広志
 委員：村山国子 羽田房男 後藤善次 梅津政則 白川敏明 萩原太郎
 半沢正典 西方正雄 佐久間行夫 黒沢 仁 尾形 武 斎藤朝興
 山岸 清
 欠席委員 委員：宍戸一照 須貝昌弘

議 題

1. 議会基本条例の内容検討について
2. その他

次回開催日について

第8回：11月12日（月）午前10時から
 第9回：11月29日（木）午後1時30分から
 第10回：12月26日（水）午後1時30分から

協議内容

1. 前回の検討事項の確認について

○会派に持ち帰り検討した結果について、各会派から説明、質疑、意見交換のうえ議会基本条例における取り扱いと、考え方について確認。

【第5回特別委員会の検討事項と協議の結果】

- (1) 市民等の参加による意見交換会開催

- 取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。
- 考え方

議会は、市民との連携を推進し、市政の諸課題に柔軟に対処するため、市民参加や市民の意見を市政に反映させる機会を確保しなければならない。そのため、議会は、テーマを決めたいうで、市民との意見交換や意見聴取の場を多様に設けることができる。

【第6回特別委員会の検討事項と協議の結果】

(1) 参考人・公聴会制度の活用

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む

■考え方

議会は、議案や請願・陳情及び所管事務に係る調査の参考とするとともに、広く市民の意見及び知見を審議等に反映させるため、公聴会制度及び参考人制度の積極的な活用に努める。

(2) 請願・陳情者からの意見聴取

■取り扱い：次回の特別委員会において再度協議する。

(3) 議会モニターの実施

■取り扱い：「考え方」について、正副委員長より修正案を提示。次回の特別委員会において再度協議する。

(4) パブリック・コメントの実施

■取り扱い：議会基本条例の内容に盛り込む。

■考え方

議会は、市政に関する基本的な政策等の策定に当たり、市民が意見を提出する機会として、意見提案手続（パブリック・コメント手続）を行うことができる。

(5) 議会の平日夜間・土曜、日曜開催（※要執行部協議事項）

■取り扱い：議会基本条例の内容には盛り込まない。

2. 今回の検討事項について

○検討事項に関して、福島市議会の現状を踏まえ、他市の事例等を参考に、委員間で意見交換。

○検討事項に関する考え方について、会派に持ち帰り検討のうえ、次回の委員会で意見集約を行うことについて確認。

(今回の検討事項)

- 議員相互間の自由討議中心の運営
- 議員間の討議による合意形成
- 政策立案及び政策提言の推進
- 議員・委員会による条例提案の推進
- 政策討論会の実施
- 専門的知見（学識経験者等）の活用